

■  
その他

## その他

### 1 緊急雇用対策に係る事業

雇用失業情勢が厳しい状況にある中で緊急雇用対策として、ふるさと雇用再生基金事業及び緊急雇用創出基金事業を実施する。

事業名 [担当所管]	事業内容	掲載ページ
ふるさと雇用再生基金事業  [各所管室課]	障がい者授産製品常設展示販売事業	46
	ビジネスコーディネーター派遣事業	121
	農産物加工品製造・販売事業	122
	観光企画運営事業	124
緊急雇用創出基金事業  [各所管室課]	保育料滞納対策事業	36
	保育所安全対策事業	39
	杉の子学園安全対策事業	39
	わかたけ園安全対策事業	39
	国民健康保険適用適正化事業	55
	特定健診・特定保健指導従事者任用事業	55
	国民健康保険料等電話催告事業	55
	中学校個別学習支援事業	71
	情報教育推進支援事業	74
	幼稚園安全対策事業	74
	国際交流・コミュニティ通訳等補助業務委託事業	85
	竹林環境整備事業	93
	自然環境調査(吹田の動植物調査)実施事業	93
	東日本大震災被災者支援事業	109
	商店街及び商店ポータルサイト事業	120
	地産地消促進事業	122
	地元密着型観光情報誌作成事業	124
	パーソナル・サポートモデル事業	124
	就職困難者就職促進モデル事業(ビルクリーニング分野)	124
吹田市制施行 70 周年記念事業記録報告書編集補助事業	129	
吹田市イメージキャラクター推進事業	130	

## 2 事業名称の変更や終了・廃止などした事業

平成 22 年度（2010 年度）～平成 26 年度（2014 年度）実施計画冊子に記載のあった事業において、事業名称を変更した事業や終了・廃止するなど平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）施策・事業調書に記載しなかった事業は、次のとおりである。

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成 22～26 年度 (2010～2014 年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「非核、平和のまちづくり」 市制施行 70 周年記念 「平和の語り部」講演 事業 [人権平和室]				吹田市制施行 70 周年記念事業の一環 として、戦争体験者による戦争体験を 語る講演会を開催する。	事業終了	19
1	1	1	2			
「非核、平和のまちづくり」 市制施行 70 周年記念 市民の戦争体験の編 集事業 [人権平和室]				吹田市制施行 70 周年記念事業の一環 として、戦争体験者の手記を元に編集 し、冊子を作成する。	事業終了	19
1	1	1	2			
「市民参画によるまちづくり」 自治意識の啓発 [市民生活相談課]				公共施設等の見学会を実施し、市民の 行政への理解と自治意識の高揚を図 る。	事業終了	28
2	3	1	—			
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 私立保育所の地域子育 て支援事業への補助 [子育て支援課]				育児教室やサークル支援等の実施や地 域の子育て支援関係機関との連携を 図っている私立保育所に対し補助金を 交付する。	地域子育て支援センター事業(33 ページ)に統合	35
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 子育て電話相談 [子育て支援課]				育児に関する悩み事の電話相談事業を 実施し、子育ての側面支援を行う。	子育て・青少年総合窓口に移行	36
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 新型インフルエンザ等 感染防止対策事業 [子育て支援課][保育課][児童育成課] [保健給食課][幼稚園課]				新型インフルエンザ等の感染防止対策 として、空気清浄機を配置する。	事業終了	39
3	1	2	—			
4	1	2	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]	事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章 節 細説 細々説			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 療育システムの推進 [地域支援センター]	療育システム検討委員会報告書を指針として療育システムを推進する。	地域療育事業(38ページ)に統合	39
3   1   3   2			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 父子家庭介護人の派遣 [こども政策室]	一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある父子家庭に対して、介護人を派遣し、日常生活の世話をを行う。	事業終了	40
3   1   3   3			
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室]	身体障がい者が就労等のため普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	身体障がい者等自動車運転免許取得・改造助成事業(46ページ)に統合	48
3   3   2   2			
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者用自動車改造助成事業 [障がい者くらし支援室]	身体障がい者が就労等のため自動車を改造するときに要する費用の一部を助成する。	身体障がい者等自動車運転免許取得・改造助成事業(46ページ)に統合	48
3   3   2   2			
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 重度心身障がい者(児)介護者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室]	重度心身障がい者(児)の介護者が普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	身体障がい者等自動車運転免許取得・改造助成事業(46ページ)に統合	48
3   3   2   -			
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者通所授産施設通所者に対する法外援護費の支給 [障がい者くらし支援室]	身体・知的障がい者通所授産施設の通所者に対し、法外援護費を支給することにより、身体・知的障がい者の処遇の向上と援護の円滑な推進を図る。	事業終了	49
3   3   3   2			
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ぎょう虫検査 [保健センター]	公立保育園・幼稚園の園児を除く、6歳未満の乳幼児を対象にウスイ式セロハン採取法にて実施する。	事業終了	61
3   6   2   1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]	事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章 節 細説 細々説			
「健康で安心して暮らせるまちづくり」 吹田市民の地域でのくらしと健康を支える基本条例制定事業 [福祉総務課] [保健センター]	高齢者や障がい者をはじめ、地域を基盤として市民の生活を総合的に支える仕組みづくりを進め、地域福祉の向上を図るため、市民と協働により条例の制定を行う。	事業終了	64
3   —   —   —			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年拠点施設整備事業 [子育て支援課] [中央図書館][青少年室]	子育て支援機能も包括した青少年拠点施設及び、この拠点施設との連携したサービス展開を特色とする図書館を併せもつ公共施設を整備する。	事業終了	70
4   1   4   1			
「スポーツに親しめるまちづくり」 北千里市民体育館耐震改修事業 [北千里市民体育館]	北千里市民体育館の耐震改修を行う。	事業終了	71
4   3   1   1			
「スポーツに親しめるまちづくり」 古江台中学校学校体育施設開放用トイレ整備工事 [体育振興室]	古江台中学校に学校体育施設開放事業で使用するトイレの整備を行う。	事業終了	71
4   3   1   1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校低学年教員補助者配置事業 [教職員課]	幼稚園や保育所等から小学校への急激な学習・生活環境の変化の中で、つまずきや戸惑いを見せることの多い低学年児童に対して、「きめ細かな」指導を充実させるために小学校に低学年教員補助者を配置する。	小学校スタートアップ事業(70ページ)に移行(再編)	71
4   1   1   2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学力実態調査推進事業 [指導課]	児童・生徒の学力等の実態や課題を的確に把握するとともに、各学校における指導方法の工夫改善を図るため学力実態調査を実施する。	事業終了(大阪府学力・学習状況調査が小学校6年生・中学校3年生を対象に悉皆で実施のため)	72
4   1   1   2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校部活動指導者派遣事業 [指導課]	専門的な技術指導力を備えた指導者を必要とする運動部、文化部を有する公立中学校に、部活動指導者を派遣することにより部活動の振興を図る。	中学校部活動活性化支援事業(72ページ)に移行	73
4   1   1   2			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 情操教育 [指導課]				学校教育における児童・生徒の文化活動の充実を図る。	学校行事等への助成事業(72ページ)に移行	74
4	1	1	3			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校英語指導助手配置事業 [指導課]				英語教育の充実を図るとともに、外国のことばや文化に対する関心を深め、諸外国との相互理解を推進するために、市立中学校に英語を母国語とする指導助手を配置する。	国際理解教育の推進(73ページ)に移行	75
4	1	1	6			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校英語活動推進事業 [指導課]				英語に関する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、英語を母国語とする英語指導助手を各小学校に配置し、英語活動の充実を図る。	国際理解教育の推進(73ページ)に移行	75
4	1	1	6			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 学校園安全緊急対策事業 [教育総務課]				不審者の侵入防止・抑制を図るため、警備員を市立小学校及び幼稚園の正門に配置し、学校園における子どもたちの安全対策の充実を図る。	学校園安全対策事業(74ページ)に移行	76
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 特色ある学校づくり [教育総務課]				自主的自律的な学校運営という観点から、特色ある学校づくりを目指し、教育内容の維持向上を図る。	事業終了(ただし、小学校管理運営事業及び中学校管理運営事業の一部で特色ある学校づくりをめざし、教育内容の向上を図るよう実施)	76
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 吹田市私立幼稚園安全緊急対策事業 [幼稚園課]				不審者の侵入防止及び園児の安全の確保を図るための警備員等を配置する私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	私立幼稚園安全対策助成事業(75ページ)に移行	77
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年教育の充実 [青少年室]				自然体験交流センター、少年自然の家、勤労青少年ホーム、青少年クリエイティブセンター等の社会教育施設の機能を活かし、青少年の社会教育活動の充実を図る。	各施設ごとに事業を分割【勤労青少年ホームの充実(78ページ)、自然体験交流センターの充実(78ページ)、少年自然の家の充実(78ページ)、青少年クリエイティブセンターの充実(78ページ)、子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザの充実(78ページ)】	80
4	1	4	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年施設の整備  [青少年室]				青少年育成施設の整備・充実を図る。	事業終了	80
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館 青少年活動サポート プラザの運営 [青少年室]				青少年の居場所や育成団体の活動の 場、相談業務等の機能を充実しながら、 次世代の担い手である青少年の健全育 成を図る。	子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートブ ラザの充実(78ページ)に移行	80
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 自然体験交流センター 指導運営事業 [自然体験交流センター]				自然体験交流センターの教育的機能を 充実しながら、センターの利用拡大を 図る。	自然体験交流センターの充実(78ページ)に統合	80
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 相談体制の整備  [青少年室]				青少年や親の悩み、心配ごと等の多様 な相談に応じる青少年相談を実施す る。	子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートブ ラザの充実(78ページ)に統合	81
4	1	6	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 学校支援地域本部事業  [こどもプラザ推進室]				地域住民がボランティアとして学校の 教育活動を支援する「学校支援地域本 部」をつくり、学校教育を支援する体制 づくりを行い、地域の教育力の向上を 図る事業を実施する。	事業終了	81
4	1	6	3			
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 人材登録活用支援事業  [生涯学習課]				生涯学習人材登録制度を設け、学習活 動に関する豊富な知識、技能等を有す る人材を登録し、各種学習活動の指導 者等への活用を図る。	生涯学習関連情報の収集・提供(80ページ)に統合	82
4	2	1	3			
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 生涯学習情報の提供  [生涯学習課]				総合的な生涯学習情報の提供を推進す る。	生涯学習関連情報の収集・提供(80ページ)に統合	83
4	2	1	3			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]	事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章 節 細説 細々説			
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 職員派遣講座の推進  [生涯学習課]	所管の業務や取組施策をメニュー化し、職員が講師となり、出前講座を行い、学習活動を支援する。	生涯学習関連情報の収集・提供(80ページ)に統合	83
4   2   1   3			
「スポーツに親しめるまち づくり」 公認陸上競技場の継続  [総合運動場]	総合運動場の公認陸上競技場の継続に伴う改修工事を行う。	体育・スポーツ施設の整備(82ページ)に統合	84
4   3   1   1			
「スポーツに親しめるまち づくり」 FIFA ワールドカップ 招致活動事業  [体育振興室]	FIFA ワールドカップを招致することにより、市民が高度なスポーツイベントにふれる機会の創出に努める。	事業終了	85
4   3   4   2			
「多彩な文化が交流するまち づくり」 吹田企業メセナ協議 会設置事業  [文化のまちづくり室]	吹田市の企業、団体が文化の社会貢献活動を通じて社会との連携を深め、市とともに一層の文化振興を図る。	事業終了	86
4   4   1   3			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 子育て・教育基本条例 制定事業  [こども政策室] [教育政策室]	子育て・教育基本条例の制定をめざす。	事業終了	88
4   -   -   -			
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 事業活動に伴う公害防 止対策の推進  [環境保全課]	事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害を未然に防止する。	環境汚染防止対策事業(90ページ)に移行	92
5   1   1   1			
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 自動車公害防止対策の 推進  [環境保全課]	自動車排出ガス検査を実施し、排出ガスによる大気汚染対策を推進する。	環境汚染防止対策事業(90ページ)に移行	92
5   1   1   2			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 遺伝子組換え施設に係る環境安全 [環境保全課]				遺伝子組換え実験に関する法律を遵守させるため、環境安全協定の締結、その他必要な措置を講じる。	環境汚染防止対策事業(90ページ)に移行	92
5	1	1	3			
「自然と共生するまちづくり」 みどりの基本計画改定事業 [緑と水のふれあい課]				平成8年度に策定した「みどりの基本計画」の社会情勢の変化等に伴う見直しを行い、計画内容の充実を図ることにより、都市における緑地の保全と緑化の施策の推進を図る。	事業終了	95
5	2	1	2			
「循環を基調とするまちづくり」 環境まちづくりガイドライン策定事業 [地球環境課]				環境の保全及び環境負荷の低減を図るため、市民・事業者が日常生活や事業活動においてとるべき行動や取組の実践例をガイドラインとして策定し、普及促進する。	事業終了(環境まちづくりガイドライン運用事業として実施)	96
5	3	1	1			
「循環を基調とするまちづくり」 低公害車の導入 [地球環境課]				吹田市低公害車等導入計画に基づき、公用車に低公害車の率先導入を図る。	環境マネジメントシステム運用事業(96ページ)に統合	96
5	3	1	1			
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ減量対策事業 [地球環境課]				家庭系ごみに対する市民の自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。また、容器包装類の販売店自主回収の促進を図る。	ごみ減量・再資源化啓発事業(94ページ)に統合	97
5	3	2	1			
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰事業 [地球環境課]				ごみの減量・再資源化推進活動の普及・向上に功労のあった者の業績を顕彰し、他の模範とする。	ごみ減量・再資源化啓発事業(94ページ)に統合	97
5	3	2	1			
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系廃食用油回収事業 [地球環境課]				家庭から排出される廃食用油を回収することにより、ごみの減量・資源のリサイクルを図る。	ごみ減量・再資源化啓発事業(94ページ)に統合	98
5	3	2	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「循環を基調とするまちづくり」 事業系ごみ減量対策事業 [地球環境課] [事業課]				事業系ごみに対する事業者の自主的なごみ減量・資源化活動の強化・拡大を図り、事業系ごみの減量を促進する。公共施設でのごみ減量化の促進、事業系廃棄文書の資源化の促進を図る。	ごみ減量・再資源化啓発事業(94ページ)に統合	98
5	3	2	1			
「循環を基調とするまちづくり」 温室効果ガス排出抑制 実行計画推進 [地球環境課]				地球温暖化対策として、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図るため、環境に配慮した事務事業を推進する。	環境マネジメントシステム運用事業(96ページ)に統合	99
5	3	3	2			
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市地球温暖化対策 新実行計画策定事業 [地球環境課]				環境世界都市の実現に向け、市域の温室効果ガス排出量を削減するために、各部門(民生、産業)におけるエネルギー消費量の把握と解析を行い、既存データも活用しながら、環境データベースを構築し総合的に政策展開を図る。	事業終了	99
5	3	3	—			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 紫金山公園整備事業 [緑と水のふれあい課]				吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画に基づき、自然と歴史的環境の保全、活用を目的とした総合的な公園整備を行う。	事業終了	105
6	2	2	1			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路緑化及び景観整備 [道路整備課]				市内各所の道路の緑化及び景観整備を行う。	一般道路改良事業(103ページ)に統合	107
6	2	5	2			
「安全なまちづくり」 防災行政無線デジタル 化改修 [安心安全室]				防災行政無線について、データ通信や双方向通信、複数チャンネル化が可能となるようアナログ方式からデジタル方式に改修する。	事業終了	110
6	1	1	2			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 近隣センター再生に 向けた取組 [産業にぎわい創造室] [千里再生室]				近隣センター再生に向けた本市の方針を作成する。	事業終了	114
6	2	1	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 用途地域等都市計画見 直し事業 [都市整備室]				都市計画マスタープランの市街地の将来像を実現するための、土地利用の規制誘導の根幹となる用途地域等（高度地区、高度利用地区、防火地域及び準防火地域、風致地区等）の見直しを行う。	都市計画マスタープラン事業(111ページ)に統合	115
6	2	1	—			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市民参画型公園池維持 管理 [公園管理課]				水草除草作業などの公園池の生態系の保全活動を市民協働で行う。	公園・緑地サポーター事業(111ページ)に統合	115
6	2	2	3			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水道台帳整備 [下水道管理課]				公共下水道の効率的な維持管理を行うため縮尺 1/500 で地盤高、管底高、管径、延長、勾配、汚水・雨水桝の別、取付管径及び延長を明記した台帳を作成するとともに電子化を図る。	下水道維持管理事業の中の一委託業務として実施	117
6	2	7	1			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費助成 [下水道総務課]				公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者（し尿浄化槽の切替接続者を含む）に対し、改造費助成金を交付する。	助成金及び融資あっ旋事業(113ページ)に統合	117
6	2	7	—			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費融資あっ 旋 [下水道総務課]				公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者（し尿浄化槽の切替接続者を含む）に対し、融資あっせんを行う。	助成金及び融資あっ旋事業(113ページ)に統合	118
6	2	7	—			
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク普及促 進事業 [下水道管理課]				雨水の流出抑制及び有効利用を図るために、雨水貯留タンクの更なる普及促進を図る。	事業終了	118
6	2	7	—			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 商業活性化に対するコ ンサルタント派遣補助 [産業にぎわい創造室]				市内の商業団体が商店街等運営の改善及び商業施設の整備などを検討する場合、その指導・助言のため、吹田商工会議所が派遣するコンサルタントに要した費用の一部を補助する。	商業経営等相談事業(119ページ)に統合	123
7	1	1	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街エコ化事業 [産業にぎわい創造室]				地球温暖化の防止及び省エネルギー促進に取り組む商店街が太陽光発電等の新エネルギー機器の導入、街路灯のLED等の省エネ電球への交換、ヒートアイランド対策としてドライ型ミスト等の省エネ機器の導入、省エネタイプの街路舗装に改装する事業に対し、その経費の一部を補助する。	事業終了	124
7	1	1	1			
「地域の特性を生かした産業の振興」 ビジネスインキュベーター施設支援事業 [産業にぎわい創造室]				インキュベーター用のオフィスとして認定した民間のビル事業者に対して、入居企業の賃料の一部を補助する。また入居企業に対して、ソフト支援事業を実施する。	事業終了	125
7	1	2	3			
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田ブランド創出事業 [産業にぎわい創造室]				産学連携のもと、地域独自の価値を発掘し、一定の基準を満たす商品・サービスを吹田ブランドとして認定のうえ、地域内外に向けて発信する。	事業終了	128
7	1	—	—			
「就労を支援する環境づくり」 地域就労支援事業 [労働政策室]				就職困難者等に対して、就労阻害要因について各々の就労支援メニューを作成し、関係機関と連携し雇用、就労につなげていく。	地域就労支援事業(124ページ)に統合(再編)	129
7	2	1	1			
「就労を支援する環境づくり」 JOB カフェ運営事業 [労働政策室]				若年者(34歳以下)を対象に、個々に応じた適切な職業選択や職業意識の醸成を図ることを目的とした就労支援の機関を運営することにより、就職率、定着率及び常用雇用の向上を図る。	地域就労支援事業(124ページ)に統合(再編)	129
7	2	1	1			
「就労を支援する環境づくり」 職業紹介事業 [労働政策室]				市内在住・在勤・在学者を対象に、主に市内事業所への職業紹介を行い、あわせて求人開拓を実施する。	地域就労支援事業(124ページ)に統合(再編)	129
7	2	1	1			
「就労を支援する環境づくり」 労働関連施策地域展開事業 [労働政策室]				三島地域の市町が共同で労使関係の安定を目的に、労働問題等に関する法律セミナーを開催する。	労働者の権利確保のための啓発事業(125ページ)に統合	130
7	2	3	2			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成22~26年度 (2010~2014年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細説	細々説			
「就労を支援する環境づくり」 男女共同参画推進事業  [労働政策室]				男女共同参画にかかるとともに、市内の事業者、事業所の労働者を対象に冊子、パンフレット等を通じ、啓発を行い男女共同参画社会の実現をめざす。	労働者の権利確保のための啓発事業(125ページ)に統合	130
7	2	3	2			
「協働によるまちづくり」 市制施行70周年記念事業  [政策推進室] [各所管室課]				市制施行70周年を迎える平成22年度(2010年度)に各種事業を実施する。実施にあたっては、「市民参加・協創」の理念のもと、市民等で構成される実行委員会と協働で取り組む。	事業終了	135
8	1	—	—			
「協働によるまちづくり」 市制施行70周年記念事務補助事業  [政策推進室]				市制施行70周年を迎える平成22年度(2010年度)に集中する記念事業関係事務の補助、事業(イベント)の設営受付等のほか、キャラクターグッズの販売、吹田市のマスコット着ぐるみを着用してのPRを行う。	事業終了	135
8	1	—	—			
「行政構造の改革」 市制施行70周年「郷里(ふるさと)政策博覧会」事業  [政策企画室]				市制施行70周年を機に、全国から募集した創造的まちづくりの先進事例の発表会を開催する。	事業終了	136
8	3	—	—			
「計画的な行財政運営の推進」 事務処理方法等の改善  [行財政改革推進室]				事務処理方法等の見直しと改善に努め、効率的な行政運営の推進を図る。	機能的な行政組織の確立(131ページ)に統合	137
8	4	—	—			
「計画的な行財政運営の推進」 公共施設の管理運営  [行財政改革推進室] [各所管課]				指定管理者制度の導入により、公共施設の効率的かつ効果的な管理運営を行う。	機能的な行政組織の確立(131ページ)に統合	137
8	4	—	—			
「計画的な行財政運営の推進」 基幹系システム移行事業  [市民課]				大型汎用機からオープンシステム(固有の技術・業者に頼らず、多くの業者が対応できるシステム)への移行のための事務を行う。	事業終了	137
8	4	—	—			